

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-307014

(P2007-307014A)

(43) 公開日 平成19年11月29日(2007.11.29)

(51) Int. Cl.	F I			テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00	3 0 0 A		2 H 0 4 0
A 6 1 B 1/06 (2006.01)	A 6 1 B 1/06	B		4 C 0 6 1
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24	B		

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2006-137381 (P2006-137381)	(71) 出願人	000000527 ペンタックス株式会社 東京都板橋区前野町2丁目36番9号
(22) 出願日	平成18年5月17日 (2006.5.17)	(74) 代理人	100083286 弁理士 三浦 邦夫
		(74) 代理人	100120204 弁理士 平山 巖
		(72) 発明者	渡辺 博人 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペンタックス株式会社内
		Fターム(参考)	2H040 CA04 DA21 GA02 4C061 GG01 HH51 JJ11 JJ17 JJ18 YY02 YY14

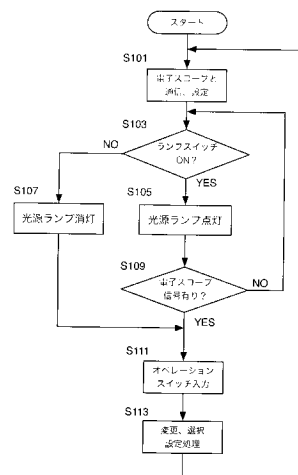
(54) 【発明の名称】 設定ロック機能付き内視鏡装置

(57) 【要約】

【課題】電子スコープを着脱、交換する際にビデオプロセッサ装置の設定等が変わってしまうおそれのない設定ロック機能付き内視鏡装置を提供する。

【解決手段】電子スコープの接続状態を電氣的に検知する検知手段と、接続された電子スコープに照明光を供給する光源装置と、前記光源装置をオン/オフするランプスイッチと、選択、変更可能な機能を選択、変更し、これらの選択、変更した機能を含む複数の機能により制御をする制御手段と、前記選択、変更可能な機能の選択、変更をする複数のオペレーションスイッチと、を備え、前記制御手段は、前記検知手段が前記電子スコープを検知できないときは、前記オペレーションスイッチが操作されても前記選択、変更可能な機能の選択、変更をしない。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

電子スコープの着脱が可能なビデオプロセッサ装置を備えた内視鏡装置であって、
接続された電子スコープの状態を電氣的に検知する検知手段と、
内視鏡装置の、選択、変更可能な機能を選択、変更し、これらの選択、変更した機能を含む複数の機能により制御をする制御手段と、
選択、変更可能な機能の選択、変更をする複数のオペレーションスイッチと、を備え、
前記制御手段は、前記検知手段が前記電子スコープを検知できないときは、前記オペレーションスイッチが操作されても前記選択、変更可能な機能の選択、変更をしないこと、
を特徴とする設定ロック機能付き内視鏡装置。

10

【請求項 2】

電子スコープの着脱が可能なビデオプロセッサ装置を備えた内視鏡装置であって、
電子スコープが接続状態を電氣的に検知する検知手段と、
接続された電子スコープに照明光を供給する光源装置と、
前記光源装置をオン/オフするランプスイッチと、
選択、変更可能な機能を選択、変更し、これらの選択、変更した機能を含む複数の機能により制御をする制御手段と、
前記選択、変更可能な機能の選択、変更をする複数のオペレーションスイッチと、を備え、

20

前記制御手段は、前記検知手段が前記電子スコープを検知できないときは、前記オペレーションスイッチが操作されても前記選択、変更可能な機能の選択、変更をしないこと、
を特徴とする設定ロック機能付き内視鏡装置。

【請求項 3】

前記検知手段は、ビデオプロセッサ装置と電子スコープに設けられた特定信号線の接続を介して電子スコープの接続状態を検知する請求項 2 記載の設定ロック機能付き内視鏡装置。

【請求項 4】

前記検知手段は、電子スコープに搭載された不揮発性メモリの読み出しが可能否かで電子スコープの接続状態を検知する請求項 2 記載の設定ロック機能付き内視鏡装置。

【請求項 5】

前記検知手段は、電子スコープから映像信号が出力されているか否かで電子スコープの接続状態を検知する請求項 2 記載の設定ロック機能付き内視鏡装置。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ビデオプロセッサ装置に着脱自在に接続される電子スコープをロックするロック機構とビデオプロセッサ装置の設定などをロックする機構を備えた設定ロック機能付き内視鏡装置に関する。

40

【背景技術】

【0002】

従来の内視鏡装置は、ビデオプロセッサ装置に着脱自在に電子スコープが接続される。ビデオプロセッサ装置には、スコープの先端部から照射する照明光を供給する光源装置や、スコープの先端部に装着された電子カメラによって撮像した映像信号を処理して、モニタテレビに表示させる映像処理回路などが内蔵されている。ビデオプロセッサ装置のプロセッサコネクタには、接続した電子スコープが外れないようにロックするロック機構が備えられている（特許文献 1）。

【特許文献 1】特開平 10-52400 号公報

【発明の開示】

50

【発明が解決しようとする課題】**【0003】**

従来の内視鏡装置は、電子スコープをビデオプロセッサ装置に着脱する際、特に使用中に電子スコープを交換するときに、フロントパネルのスイッチ等に不本意に触れて、設定が変わってしまうおそれがあった。使用中に設定が変わってしまうと、再び設定し直さなければならないという問題があった。

【0004】

本発明は、かかる従来の内視鏡装置の課題に鑑みてなされたものであって、電子スコープを着脱、交換する際にビデオプロセッサ装置の設定等が変わってしまうおそれのない設定ロック機能付き内視鏡装置を提供することを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】**【0005】**

かかる課題を解決する本発明は、電子スコープの着脱が可能なビデオプロセッサ装置を備えた内視鏡装置であって、接続された電子スコープの状態を電気的に検知する検知手段と、内視鏡装置の、選択、変更可能な機能を選択、変更し、これらの選択、変更した機能を含む複数の機能により制御をする制御手段と、選択、変更可能な機能の選択、変更をする複数のオペレーションスイッチと、を備え、前記制御手段は、前記検知手段が前記電子スコープを検知できないときは、前記オペレーションスイッチが操作されても前記選択、変更可能な機能の選択、変更をしないことに特徴を有する。

【0006】

別の観点からなる本発明は、電子スコープの着脱が可能なビデオプロセッサ装置を備えた内視鏡装置であって、電子スコープが接続状態を電気的に検知する検知手段と、接続された電子スコープに照明光を供給する光源装置と、前記光源装置をオン/オフするランプスイッチと、選択、変更可能な機能を選択、変更し、これらの選択、変更した機能を含む複数の機能により制御をする制御手段と、前記選択、変更可能な機能の選択、変更をする複数のオペレーションスイッチと、を備え、前記制御手段は、前記検知手段が前記電子スコープを検知できないときは、前記オペレーションスイッチが操作されても前記選択、変更可能な機能の選択、変更をしないことに特徴を有する。

20

【0007】

好ましい実施形態では、記検知手段は、ビデオプロセッサ装置と電子スコープに設けられた特定信号線の接続を介して電子スコープの接続状態を検知する。

30

別の実施形態において前記検知手段は、電子スコープに搭載された不揮発性メモリの読み出しが可能否か、電子スコープから映像信号が出力されているか否かで電子スコープの接続状態を検知する。

【発明の効果】**【0008】**

以上の通り本発明によれば、電子スコープが接続されていないことを検知手段が検知するとビデオプロセッサ装置の各種設定がロックされるので、電子スコープを交換する際に不用意に設定スイッチ等に触れてしまっても設定が変わることがなく、設定をやり直すなどの不便を生じることがない。

40

【0009】

別の発明では、ランプスイッチがオン、つまり光源が点灯している場合にはビデオプロセッサ装置の各種選択、変更可能な機能設定がロックされるので、電子スコープの使用中に電子スコープを交換する必要が生じても、不用意にオペレーションスイッチに触れたとしても設定が変わらないので、交換した電子スコープを既存の設定ですぐに使用を再開できる。

【発明を実施するための最良の形態】**【0010】**

以下、添付図面を参照して本発明の一実施形態について説明する。図1は、本発明を適用した内視鏡装置の実施形態の主要部を示す図である。この内視鏡装置は、キャスト

50

1 が付いた内視鏡用カート 10 の最上段の棚 12 にモニタディスプレイ 20 が載せられ、その下の中段の棚 13 にビデオプロセッサ装置 30 が載せられ、さらにその下の下段の棚 14 に入力手段としてキーボード 31、マウス 32 などが載せられている。このカート 10 の後方側面には、電子スコープ 50 を保持するスコープハンガー 15 が設けられている。

【0011】

ビデオプロセッサ装置 30 の正面には、左寄りにプロセッサコネクタ（プロセッサ側レセプタブル）34 およびスコープロックレバー 35 が設けられ、その右側の領域にフロント操作パネル 33 が設けられている。このフロント操作パネル 33 には、この内視鏡装置において各種機能の選択、変更を行うスイッチ類としてオペレーションスイッチ 33a が設けられている。選択、変更可能な機能（項目）としては、例えば、ホワイトバランス、光量、絞り、色の濃度などがある。さらにフロント操作パネル 33 には、ランプスイッチ（ランプスイッチ操作ボタン）33b が設けられている。実施例のランプスイッチ 33b、照光式の押しボタンスイッチであって、照明はオフ状態で消灯し、オン状態で点灯する。なお、フロント操作パネル 33 の下に、ビデオプロセッサ装置 30 をオン/オフするメインスイッチ P S W が設けられている（図 2）。

10

【0012】

ビデオプロセッサ装置 30 は光源を内蔵していて、プロセッサコネクタ 34 に接続された電子スコープ 50 のライトガイドに照明光を導入することができる。

【0013】

電子スコープ 50 は、体内挿入部 51、操作部 52、ユニバーサルケーブル 53、スコープコネクタ（スコープ側プラグ）54 及びボックス部 55 を備えていて、スコープコネクタ 54 がビデオプロセッサ装置 30 のプロセッサコネクタ 34 に接続される。

20

【0014】

電子スコープ 50 のスコープコネクタ 54 は、プロセッサコネクタ 34 に着脱自在に差し込まれる。図 2（A）にはスコープコネクタ 54 をプロセッサコネクタ 34 に差し込む前の状態を、図 2（B）にはスコープコネクタ 54 をプロセッサコネクタ 34 に差し込んだ後の状態を示した。

【0015】

この電子内視鏡装置の主要な電気系、光学系の構成について、図 3 を参照して説明する。電子スコープ 50 の体内挿入部 51 の先端部には、撮像手段としての C C D センサ 60、照明光を照射するための配光レンズ 61 が配置されている。C C D センサ 60 は、映像ケーブルを介して、ボックス部 55 に内蔵された C C D 駆動回路 62 によって、撮像動作が制御される。ボックス部 55 内には、この電子スコープ 50 の種別、個体識別等に関するデータが書き込まれた不揮発性メモリとして E E P R O M 63 が内蔵され、操作部 52 の外面には、C C D センサ 60 を制御するための機能ボタン類 64 が装着されている。

30

【0016】

C C D 駆動回路 62 は、C C D センサ 60 に動画撮像動作を行わせると共に、C C D センサ 60 が撮像した映像信号（動画信号）に増幅等の初期処理を施して出力する。

【0017】

これらの C C D 駆動回路 62、E E P R O M 63 及びユニバーサルケーブル 53 内に収納された機能ボタン類 64 の信号線は、スコープコネクタ 54 内のコネクタピンにそれぞれ接続され、さらにコネクタピンを介して、ビデオプロセッサ装置 30 のプロセッサコネクタ 34 内のリセクタブルピンに接続される。

40

【0018】

一方、ビデオプロセッサ装置 30 には、C C D 駆動回路 62 と接続される C C D プロセス回路 36 と、E E P R O M 63 及び機能ボタン類 64 が接続されるペリフェラルドライバ 39 とが備えられている。C C D プロセス回路 36 は、C C D 駆動回路 62 から入力した映像信号に対してホワイトバランス調整などの所定の処理を施し、タイミング回路 37 で同期調整されて、ビデオプロセス回路 38 によって N T S C 映像信号などに変換されて

50

、モニタディスプレイ 20 により視覚化される。

【0019】

CCD プロセス回路 36、ビデオプロセス回路 38 はシステムコントローラ 40 によって制御される。さらにシステムコントローラ 40 は、ペリフェラルドライバ 39 を介して、キーボード 31、マウス 32 の操作信号を受信して、各操作信号に応じた動作、制御を行う。システムコントローラ 40 は、内視鏡装置全体を統括的に制御する、例えばマイクロコンピュータなどによって構成される。

【0020】

オペレーションパネル & スイッチの各スイッチおよびランプスイッチ 33b の状態は、ペリフェラルドライバ 39 に入力される。ペリフェラルドライバ 39 は、入力されたスイッチ等の状態をシステムコントローラ 40 に伝達して、システムコントローラ 40 は入力したデータに応じて動作する。さらにオペレーションパネル & スイッチの表示素子は、ペリフェラルドライバ 39 によって点灯制御される。

10

【0021】

さらに電子スコープ 50 には、多数の光ファイバーが束ねられたライトガイド LCB が内蔵されている。ライトガイド LCB は、詳細は図示しないが、一方の射出端面が配光レンズ 61 の近傍に位置し、この近傍位置から体内挿入部 51、操作部 52、ユニバーサルケーブル 53 内を導かれ、他方の入射端面がボックス部 55 に配置されている。このライトガイド LCB の入射端面は、スコープコネクタ 54 がプロセッサコネクタ 35 に接続され、スコープロックレバー 35 がロック位置まで回動されて所定位置に固定された状態でビデオプロセッサ装置 30 内に挿入されて照明光入射端面となる。

20

【0022】

照明光入射端面は、ビデオプロセッサ装置 30 内に設けられた光源絞り装置 43 の近傍に位置する。そうして、光源絞り装置 43 の後方に、ランプ光学系ユニット 42、光源ランプ 41 が配置されている。光源ランプ 41 から発せられ、ランプ光学系ユニット 42 によって集光された照明光が、光源絞り装置 43 を通って、ライトガイド LCB に入射する。光源ランプ 41 は、ペリフェラルドライバ 39 により制御される電源 44 によって点灯され、光源絞り装置 43 はペリフェラルドライバ 39 によって駆動制御される。

【0023】

オペレーションスイッチ 33a はペリフェラルドライバ 39 に接続され、ランプスイッチ 33b がペリフェラルドライバ 39 に接続されている。

30

【0024】

この実施形態では、ビデオプロセッサ装置 20 および電子スコープ 50 に、ビデオプロセッサ装置 20 が電子スコープ 50 の挿抜を認識する特定信号線として、挿抜認識信号線 39a、53a を設けてある。ビデオプロセッサ装置 20 の挿抜認識信号線 53a はペリフェラルドライバ 39 に接続されていて、電子スコープ 50 側の挿抜認識信号線 53a は CCD 駆動回路 62 に接続されていて、スコープコネクタ 54 がビデオコネクタ 34 に正規位置まで差し込まれたときに導通する。システムコントローラ 40 は、この接続を介して電子スコープ 50 との間で通信、この実施例では挿抜認識信号線 39a のレベルをチェックして電子スコープ 50 の挿抜状態を認識する。

40

【0025】

この実施形態の内視鏡装置は、ビデオプロセッサ装置 30 に電子スコープ 50 が接続され、ランプスイッチ 33b がオンして光源ランプ 41 が点灯した状態で、前記挿抜認識信号線 39a のチェックにより挿抜認識信号を検知したときはオペレーションスイッチ 33a の操作を受けて選択、変更処理を行うが、挿抜認識信号を検知しなかったときは設定をロック、つまりオペレーションスイッチ 33a の操作をイネーブル、禁止して選択、変更処理は行わない。

【0026】

次に、このビデオプロセッサ装置 30 の、設定ロック処理に関する動作について、図 4 に示したフローチャートを参照して説明する。この設定ロック処理はシステムコントロー

50

ラ 4 0 によって実行される処理であって、メインスイッチ P S W がオンされたときに入る。

【 0 0 2 7 】

まず、ペリフェラルドライバ 3 9 を介してスコープと通信を実行する (S 1 0 1)。例えば、電子スコープ 5 0 が接続されている場合は、E E P R O M 6 3 のデータを読み込み、C C D 駆動回路 6 2 を駆動して撮像処理を開始する。

【 0 0 2 8 】

『ランプスイッチ 3 3 b がオンしている場合』

次に、ランプスイッチ 3 3 b がオンしているかどうかチェックし (S 1 0 3)、オンしている場合 (S 1 0 3 ; Y E S) は、光源ランプ 4 1 を点灯する (S 1 0 5)。そうして、

10

ロック検知スイッチ 3 5 a がオンしているかどうかチェックする (S 1 0 9)。

【 0 0 2 9 】

「挿抜認識信号有りの場合」

ランプスイッチ 3 3 b がオンし (S 1 0 3 ; Y E S)、かつ挿抜認識信号有りの場合 (S 1 0 9 ; Y E S) は、オペレーションスイッチ 3 3 a の入力を実行し (S 1 1 1)、入力したオペレーションスイッチ 3 3 a の情報に基づいて選択、変更処理を実行し、それらを設定する処理を実行する (1 1 3)。そうして、S 1 0 1 に戻る。

【 0 0 3 0 】

「挿抜認識信号無しの場合」

ランプスイッチ 3 3 b がオンしている (S 1 0 3 ; Y E S) が、挿抜認識信号が無い場

20

合 (S 1 0 9 ; N O) は、そのまま S 1 0 3 に戻る。つまり、光源ランプ 4 1 が点灯した

【 0 0 3 1 】

この構成によれば、電子スコープの着脱に際して電子スコープを正規の差し込み位置から少しでも抜いた状態誤ってオペレーションスイッチ 3 3 a のいずれかに触れても、設定が変わってしまうことがない。

【 0 0 3 2 】

『ランプスイッチ 3 3 b がオンしていない場合』

ランプスイッチ 3 3 b がオンしていなければ、光源ランプ消灯処理を実行して S 1 0 5

30

に飛ぶ (S 1 0 3 ; N O、S 1 0 7、S 1 1 1)。S 1 1 1 ではオペレーションスイッチ

【 0 0 3 3 】

なお、ランプスイッチ 3 3 b がオンしていなかった場合は、S 1 0 7 の処理から S 1 0

40

9 のチェック処理に進むように構成すると、ランプスイッチ 3 3 b のオン / オフにかかわ

【 0 0 3 4 】

なお、ビデオプロセッサ装置 3 0 は、このフローチャートに示した以外の通常の処理、例えば、接続された電子スコープ 5 0 の E E P R O M 6 3 から入力したデータに基づいて

【 0 0 3 5 】

以上は、電子スコープの挿抜を挿抜認識信号線 3 9 a、5 3 a により認識、検知する構成であったが、電子スコープとの間における他の電気的な信号、例えば E E P R O M 6 3

50

からデータの読み込みが可能か否か、CCD駆動回路62から映像信号が出力されているか否かによって検知する構成としてもよい。これら他の構成によれば、挿抜認識信号線が不要になる。

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図1】発明を適用した内視鏡装置の実施形態の主要部を示す斜視図である。

【図2】同内視鏡装置のビデオプロセッサ装置と電子内視鏡の着脱の様子を示す要部斜視図であって、(A)はスコープコネクタをビデオプロセッサコネクタに差し込む前の状態を示す図、(b)はスコープコネクタをビデオプロセッサコネクタに差し込んだ状態を示す図である。

【図3】同電子内視鏡装置のビデオプロセッサ装置および電子内視鏡の主要な電気系および光学系の構成をブロックで示す図である。

【図4】同電子内視鏡装置の設定ロックに関する動作をフローチャートで説明する図である。

【符号の説明】

【0037】

- 10 カート
- 20 モニタディスプレイ
- 30 ビデオプロセッサ装置
- 33 フロント操作パネル
- 33 a オペレーションスイッチ
- 33 b ランプスイッチ
- 34 プロセッサコネクタ
- 35 スコープロックレバー
- 35 a ロック検知スイッチ
- 36 CCDプロセス回路
- 37 タイミング回路
- 38 ビデオプロセス回路
- 39 ペリフェラルドライバ
- 39 a 挿抜認識信号線
- 40 システムコントローラ
- 41 光源ランプ
- 42 ランプ光学系ユニット
- 50 電子スコープ
- 51 体内挿入部
- 52 操作部
- 53 ユニバーサルケーブル
- 53 a 挿抜認識信号線
- 54 スコープコネクタ
- 60 CCDセンサ
- 64 機能ボタン類

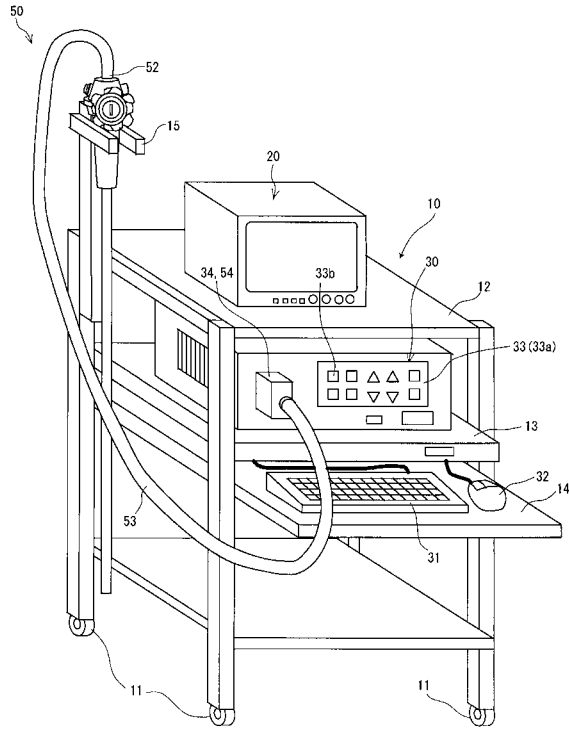
10

20

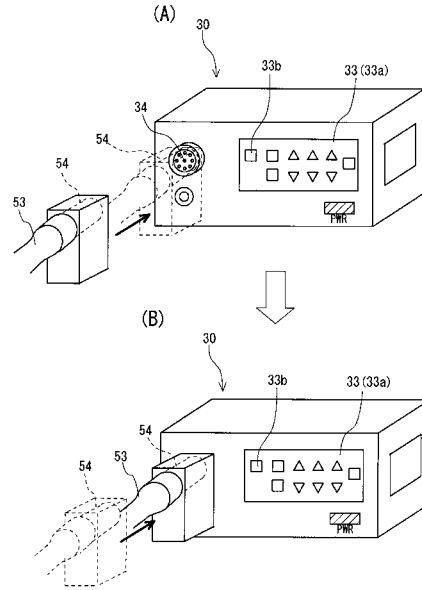
30

40

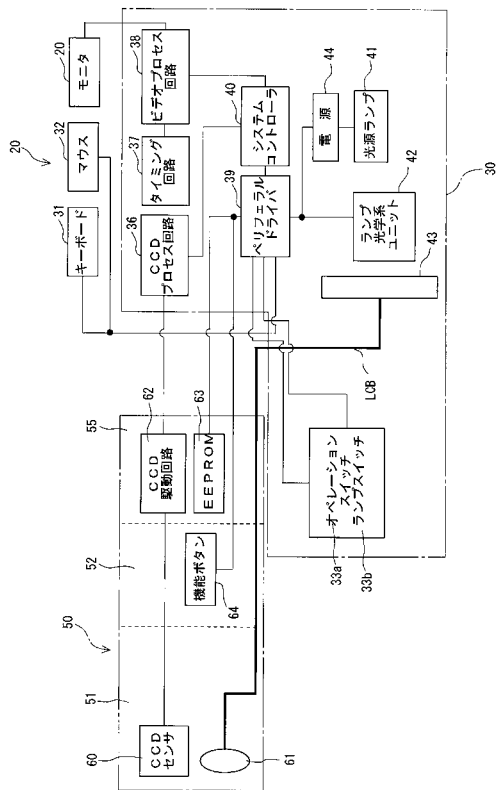
【図1】



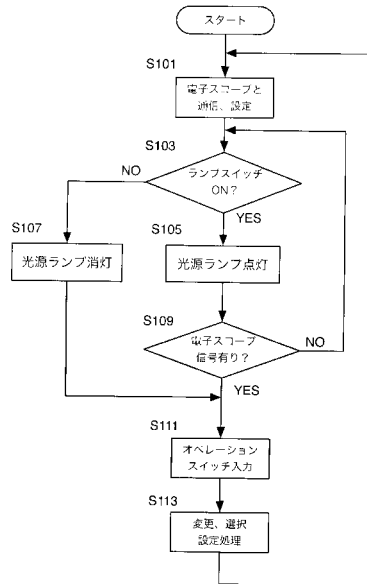
【図2】



【図3】



【図4】



专利名称(译)	内窥镜设备具有设定锁定功能		
公开(公告)号	JP2007307014A	公开(公告)日	2007-11-29
申请号	JP2006137381	申请日	2006-05-17
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	渡边博人		
发明人	渡边 博人		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/06 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.300.A A61B1/06.B G02B23/24.B A61B1/00.640 A61B1/00.710 A61B1/045.640 A61B1/06.510		
F-TERM分类号	2H040/CA04 2H040/DA21 2H040/GA02 4C061/GG01 4C061/HH51 4C061/JJ11 4C061/JJ17 4C061/JJ18 4C061/YY02 4C061/YY14 4C161/GG01 4C161/HH51 4C161/JJ11 4C161/JJ17 4C161/JJ18 4C161/YY02 4C161/YY14		
代理人(译)	三浦邦夫 平山岩		

摘要(译)

解决的问题：为了提供一种具有设定锁定功能的内窥镜设备，其中不必担心在安装/拆卸或更换电子内窥镜时视频处理器设备的设定会发生变化。 解决方案：可以选择和更改用于电气检测电子观测器的连接状态的检测装置，向连接的电子观测器提供照明光的光源设备以及用于打开/关闭光源设备的灯开关。 用于选择和改变各种功能以及利用包括这些选择和改变的功能在内的多个功能进行控制的多个操作开关，以及用于选择和改变可选择和可变功能的多个操作开关，当检测单元不能检测电子镜时，即使操作了操作开关，控制单元也不会选择或改变可以选择或改变的功能。 [选择图]图4

